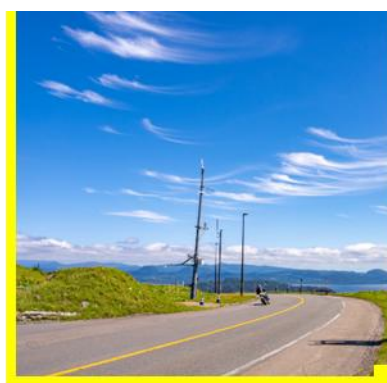


令和7年度 運用報告書

—退職等年金給付調整積立金—



地方公務員共済組合連合会は、地方公務員等共済組合法（昭和３７年法律第１５２号）第１１２条の１３第３項の規定に基づき、令和７年度における退職等年金給付調整積立金の管理及び運用の状況についての報告書（運用報告書）を作成しましたので、公表します。

【本報告書における略語等】

地 共 済	： 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、 全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の総称
組 合 等	： 地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合及び 全国市町村職員共済組合連合会の総称
全 国 連	： 全国市町村職員共済組合連合会
地 共 連	： 地方公務員共済組合連合会
K K R	： 国家公務員共済組合連合会
私学事業団	： 日本私立学校振興・共済事業団
G P I F	： 年金積立金管理運用独立行政法人
厚 年 法	： 厚生年金保険法（昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号）
地共済法	： 地方公務員等共済組合法（昭和 3 7 年法律第 1 5 2 号）
地共済令	： 地方公務員等共済組合法施行令（昭和 3 7 年政令第 3 5 2 号）
地共済則	： 地方公務員等共済組合法施行規則（昭和 3 7 年自治省令第 2 0 号）
地共済規程	： 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和 3 7 年総理府・文部省・自治省令第 1 号）

目 次

令和7年度 運用実績（概要）	4
退職等年金給付調整積立金の運用について	
第1部 令和7年度の積立金の管理及び運用の状況	7
1 市場環境【各市場の動き（令和7年4月～令和8年3月）】	7
2 運用実績	8
3 リスク管理	11
4 サステナビリティ投資方針	13
5 広報の取組	15
第2部 地共連の事業及び資金運用	16
1 設立	16
2 事業	17
3 組織	17
4 積立金の資金運用	22
第3部 資料編	25
1 運用実績の推移	25
2 資金運用の種類	26
3 保有銘柄	27

令和 7 年度 運用実績（概要）



運用利回り

1.01%
(実現収益率)



運用収入額

19.58億円
(実現収益額)



運用資産残高

(令和 8 年 3 月末時点)

2,297億円
(簿価)

年金積立金の運用は、長期的な観点から行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

退職等年金給付調整積立金は、国内債券の満期持ち切りでの運用を前提とするため、簿価評価としています。

退職等年金給付調整積立金の運用について

- ・退職等年金給付は、平成27年10月に創設され、厚生年金保険給付とともに地方公務員等共済組合法の長期給付として位置づけられています。その給付水準は、国債利回りの実績等により求められる基準利率等と連動する形となっています。
- ・基準利率は、国債の利回りを基礎として、積立金の運用状況及びその見通し等を勘案して、地共連の定款で定めることとされています。

【基準利率の算定方法】

①国債の利回り

10年国債応募者利回りの「直近1年（前年度）平均」と「直近5年平均」のうち低い率

②積立金の運用利回りの見通し

「地共済の運用利回りの見通し」と「国共済の運用利回りの見通し」とを積立金残高で加重平均した率

を比較し、

- ・①が下回る場合は、①を、
- ・①が下回らない場合は、「地共済の運用利回りの見通し」と「国共済の運用利回りの見通し」のいずれか低い率を用います。

その上で、上記の率に加算率0.08%^(※)を加算します。

(※) 加算率は、令和5年度財政再計算の結果に基づき、積立剰余を財源として加算する率。

- ・積立金は、原則として、給付対応等で必要な短期資金を除く全額を国内債券に投資し、それを満期まで持ち切る運用を行っています（簿価評価）。その際、国内債券の種類や償還年限を適切に選択することにより、リスクの抑制に努めた上で、収益率を高めるよう努めることとしています。

地共連の「運用力強化の取組方針」に係る取組

地共連では、組合員の皆様に対する受託者責任を果たすとともに、市場等の発展について求められる役割を果たすため、令和6年9月4日、政府が策定した「アセットオーナー・プリンシプル」を受け入れるとともに、「運用力強化の取組方針」を策定・公表しました。

令和7年度は、社会経済環境の変化等により的確に対応するため、CIO（投資統括部長）や運用リスク管理監の設置をはじめとする新しい組織体制をスタートさせ、運用力強化の取組方針に係る各種取組を実施しました。

運用力強化の取組方針（概要）

（令和8年4月最終改正）

○地共連は、組合員等の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に年金積立金の運用を行っている。
○制度的な要請、組合員等に対する受託者責任を前提としながら、社会経済環境の変化や、アセットオーナーに求められる役割等を踏まえ、不断に運用力強化・体制の充実を検討し、取り組む。
○地共済の組合等の業務の適正かつ円滑な運営に資するよう、運用状況の管理の充実、連携の強化を図る。

（１）地共連の運用力強化

①運用方法・業務運営



- ポートフォリオの適切な管理
- 新興運用業者を含めた優良な運用機関の選定・管理等
- オルタナティブ投資の推進
- 運用リスク管理の高度化

②サステナビリティ投資 （非財務的要素を考慮した投資・スチュワードシップ活動）



- 長期的な投資収益の拡大に資する、非財務的要素（ESGやインパクト）を考慮した投資・スチュワードシップ活動の推進

③情報発信の強化



- 組合員等への更なる理解促進
- 運用機関等とのリレーションの構築

（２）地共済全体の協力・連携の推進

①運用状況の管理



- 地共済全体及び各組合等の運用状況の分析、リスク指標のモニタリング等の充実

②組合等との連携



- 運用実務に関する知見・能力の向上に繋がる研修やノウハウの共有

+

（３）運用力強化の基盤となる組織・人員の体制整備等

①組織体制の整備



- CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）の設置
- 非財務的要素を考慮した投資・スチュワードシップ活動等の専門部署の創設
- 運用部門と独立したリスク管理部門の再配置

②人員・業務執行体制の充実



- 取組方針を実現するための人員の確保
- 計画的な人材育成
- デジタル化などによる効率的・効果的な業務執行
- コンプライアンスや法務機能の強化

令和7年度の主な取組は下記のとおりであり、詳細は地共連のウェブサイト公表しています。

<https://www.chikyoren.or.jp/sikin/housin.html#unyouryokukyouka>

第 1 部

令和 7 年度の積立金の管理及び運用の状況

1 市場環境【国内債券市場の動き（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）】

10 年国債利回りは、4 月初めに米国政府が公表した関税政策が事前の市場予想を上回る厳しい内容となったことを受けて、景気の後退懸念が強まり、利回りは一時 1.12% まで低下しました。その後、米国と主要国間の通商交渉が進展し、景気の先行きへの警戒が和らいだことを受けて、利回りは 1.50% 程度まで急上昇しました。秋以降は、政府が積極的な財政拡大政策を掲げる中、国債増発が警戒されたことや、12 月には日本銀行が 0.25% の政策金利の引き上げを実施したことから、10 年国債利回りは 2% 超まで上昇しました。越年後、衆議院選挙を巡り財政拡張への警戒が一段と強まり、利回りは一時 2.36% まで上昇しました。衆議院選挙後はやや落ち着きもみられましたが、2 月末に米・イスラエルがイランを攻撃し、原油価格が急騰すると、インフレ懸念が強まり長期金利は再び上昇基調となりました。需給面の警戒が強まった 10 年超の超長期ゾーンの利回り上昇が他の年限と比べ相対的に大きなものとなりました。

10 年国債利回りは、前年度末の 1.49% から、今年度末は 2.35% へ上昇（債券価格は下落）しました。

【10 年国債利回り】



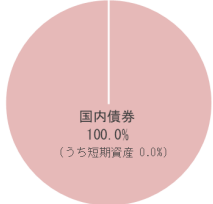
2 運用実績

(1) 資産構成割合

資産構成割合は、以下のとおりとなりました。

(単位：%) 令和7年度末 運用資産別の構成割合

	令和6年度末	令和7年度				基本 ポートフォリオ
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	年度末	
国内債券	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち短期資産	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	



第1部

(2) 運用利回り

実現収益率（簿価）は、1.01%となりました。

退職等年金給付調整積立金で保有する国内債券は、満期持ち切りを前提とするため、簿価評価としています。

(単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率（簿価）	0.21	0.23	0.26	0.29	1.01
国内債券	0.21	0.23	0.26	0.29	1.01
うち短期資産	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(参考) (単位：%)

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
修正総合収益率	▲0.13	▲1.60	▲2.87	▲2.31	▲7.10

- (注1) 各四半期の収益率は、期間率です。
(注2) 実現収益率（簿価）及び修正総合収益率は、運用手数料等控除後のものです。
(注3) 修正総合収益率は、実現収益率（簿価）に、仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。

(3) 運用収入額

実現収益額（簿価）は、19.58億円となりました。

（単位：億円）

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額（簿価）	3.50	4.28	5.32	6.48	19.58
国内債券	3.50	4.28	5.32	6.48	19.58
うち短期資産	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

（参考）

（単位：億円）

	令和7年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額（時価）	▲2.00	▲26.99	▲52.85	▲45.59	▲127.43

- （注1）実現収益額（簿価）は、売買損益及び利息収入等です。
（注2）実現収益額（簿価）及び総合収益額（時価）は、運用手数料等控除後のものです。
（注3）総合収益額（時価）は、実現収益額（簿価）に、仮に時価評価を行った場合の評価損益の増減を加味したものです。
（注4）上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(4) 資産額

運用資産額（簿価）は、2,297億円となりました。

（単位：億円）

	令和6年度末			令和7年度											
				第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	1,591	1,447	▲144	1,772	1,626	▲146	1,891	1,712	▲179	2,124	1,891	▲233	2,297	2,006	▲291
うち短期資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	1,591	1,447	▲144	1,772	1,626	▲146	1,891	1,712	▲179	2,124	1,891	▲233	2,297	2,006	▲291

(5) 運用手数料

退職等年金給付調整積立金については、全額自家運用で国内債券の運用を行っているため、運用に関する手数料はありません。

（６）基本ポートフォリオの検証

■検証の仕組み

基本ポートフォリオについては、「退職等年金給付調整積立金に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」において、毎年１回検証を行うこととされています。

■検証の手法

基準利率に見合った資産運用ができているかどうかについて検証を実施しました。

■検証の結果

上記検証の結果、退職等年金給付調整積立金の運用実績は、基準利率を上回っていることを確認しました。

3 リスク管理

（１）リスク管理の考え方

「リスク」とは、一般に「組織の目標、目的にマイナスの影響を与える事象の発生可能性」とされますが、資産運用においては、運用の結果として期待される「リターン」が上下に変動する幅のことを指し、必要な利回りが確保できない可能性だけでなく、金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等、「リターン」が上下に変動する幅を「リスク」として捉えています。

このため、資産運用においては、運用に応じた様々なリスクを長期的な観点で考えることが重要となっています。

積立金の運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われること、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえ、地共連においては、「退職等年金給付調整積立金の運用に関するリスク管理の実施方針」に沿って、運用に関するリスク管理を適切に実施しています。

退職等年金給付調整積立金の運用に関するリスク管理の実施方針(抜粋)

1. リスク管理に関する基本的な考え方

地方公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、次の事項を踏まえて、調整積立金の運用に関するリスク管理を適切に行う。

- ① 調整積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行う。
- ② 調整積立金の運用は、基本ポートフォリオを策定してそれに基づき行う。
- ③ 調整積立金の運用は、国債利回り等に連動する形で給付水準を決めるキャッシュバランス型年金の特性を踏まえて、将来にわたる退職等年金給付事業に係る負債及び積立金との関係を常に意識して行う。

(2) リスク管理の取組

■資産構成割合の乖離状況の管理

基本ポートフォリオに基づく運用では、様々なリスクについて管理していく必要があります。長期的な観点から基本ポートフォリオに沿った収益を確保していく上で、特に、基本ポートフォリオの資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離幅の管理が重要になります。

具体的には、資産全体について、実際に保有する資産構成割合と基本ポートフォリオで定めた資産構成割合との乖離状況を把握し、管理しています。

■資産管理機関の管理

地共連では、資産管理機関に対して、受託者責任の遵守、法令遵守体制の整備等を図ることを求めるとともに、資産管理状況等を把握し、適切に管理することとしています。

■リスク管理の状況及び実施した改善策の報告

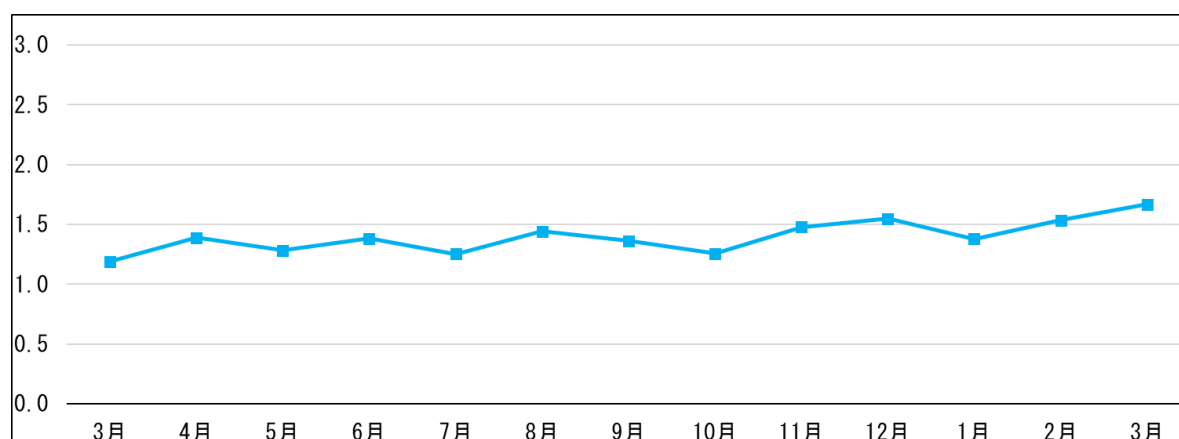
リスク管理の状況及び実施した改善策については、運用リスク管理会議、地方公務員共済組合連合会資金運用委員会及び運営審議会に報告しています。

(3) リスク管理の状況

退職等年金給付調整積立金については、国内債券100%で運用しています。

デュレーションの対NOMURA-BPI総合との乖離幅は、1.1年から1.7年までの幅の間で推移しました。

【国内債券のデュレーションのNOMURA-BPI総合との乖離幅の推移】



4 サステナビリティ投資方針

■サステナビリティ投資方針の位置付け

地共連は、令和8年4月1日付でサステナビリティ投資方針を策定しました。

これまで地共連は、基本方針に基づき、積立金の管理及び運用において、「ESGを考慮した投資」及び「インパクトを考慮した投資」を推進する姿勢を示してきたところです。

これらの取組は、投資先及び市場全体の持続的成長や持続可能性の向上を促し、長期的な投資収益を拡大するという点が共通していることから、これらの取組を包括した基本的な方針として、サステナビリティ投資方針を策定しました。

【新設】サステナビリティ投資方針

地共連のサステナビリティに関する取組

スチュワードシップ責任
を果たすための活動
(厚生年金給付、経過的長期給付)

ESGを
考慮した投資

インパクトを
考慮した投資

■サステナビリティ投資の目的

地共連のサステナビリティ投資は、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）に関する課題の解決自体を目指すものではなく、基本方針に定めるとおり、組合員等の利益のために長期的な収益を確保する観点から行うものとしています。

サステナビリティ投資方針

1. サステナビリティ投資に対する考え方

- (1) サステナビリティ投資による投資先及び市場全体の持続的成長
- (2) サステナビリティ投資による持続可能性の向上
 - ① 投資先及び市場全体の持続可能性の向上
 - ② 地域社会の持続可能性の向上への寄与

2. サステナビリティ投資の目的

サステナビリティ投資は、サステナビリティに関する課題の解決自体を目指すものではなく、組合員等の利益のために長期的な収益を確保する観点から行う

3. 連合会におけるサステナビリティ投資の対象

- ・全資産を対象とする
- ・必要性を個別に検討し、例えば次の(1)から(5)に掲げるような手法を組み合わせる実施
- ・開始当初に期待される役割が将来にわたり実現されない見込みである場合は、手法の見直しを行う等、効果的なサステナビリティ投資の手法について不断に研究
- (1) 委託運用資産におけるサステナビリティの考慮
- (2) スチュワードシップ責任を果たすための活動
- (3) ESGを考慮した投資
- (4) インパクトを考慮した投資
- (5) 関係機関との協働

4. 情報開示

組合員等に対し、サステナビリティ投資に関する考え方や取組内容を伝える機会を確保するよう努める。

■サステナビリティ投資に対する考え方

地共連は、長期的な観点から、積立金を安全かつ効率的に管理・運用することにより、年金事業の運営の安定に資する役割を担っています。また、地共連は国際的に見ても大規模なアセットオーナーでもあり、分散投資では回避できない市場全体のリスクからの負の影響を避けることは困難な立場にいます。

これらの性質を踏まえ、投資先及び市場全体の持続的成長や持続可能性の向上が長期的な投資収益の拡大に必要不可欠であるため、長期的な収益を確保する観点から、サステナビリティ投資を行っています。

なお、地共連の運用する年金資金は、政策を通じて地域社会の課題解決に取り組む地方公共団体やその職員等の拠出した資金を財源としています。サステナビリティに関する課題は、例えば気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が挙げられますが、これらは資本市場全体のリスクであると同時に、地域社会においても共通する課題とも考えられることから、サステナビリティ投資は、地域社会の持続可能性を高めることにも寄与する可能性を秘めていると考えています。

5 広報の取組

■全国説明会の開催

地共連では、平成27年10月1日の被用者年金一元化を契機に、運用の多様化、高度化や国際化に対応した情報公開・広報活動の充実を図っており、その一環として、年金積立金の運用についての基本的な考え方や運用の状況等について、組合員の方々などに知っていただくため、全国で説明会を開催してきました。

令和7年度は、9月5日から9月26日にかけて、全国4カ所（岩手県、岡山県、長崎県、愛知県）で実施するとともに、10月1日から10月31日にかけて、本説明会の録画配信を行い、合計で200名程の方に参加いただきました。

■グローバル・フィデューシャリー・シンポジウムへの参加

国内外の年金運用担当者、運用会社、関係省庁等が参加する国内最大級の年金カンファレンスである「グローバル・フィデューシャリー・シンポジウム」に地共連も出席し、投資統括部長（CIO）がパネルディスカッションに参加しました。



第19回グローバル・フィデューシャリー・シンポジウムの模様
（令和7年11月12日 会場：リッツカールトン東京）

■その他

二次元バーコードを使用するなどして、運用報告書等へのアクセス性を高め、地共連の運用状況等について広く周知するよう努めています

第2部

地共連の事業及び資金運用

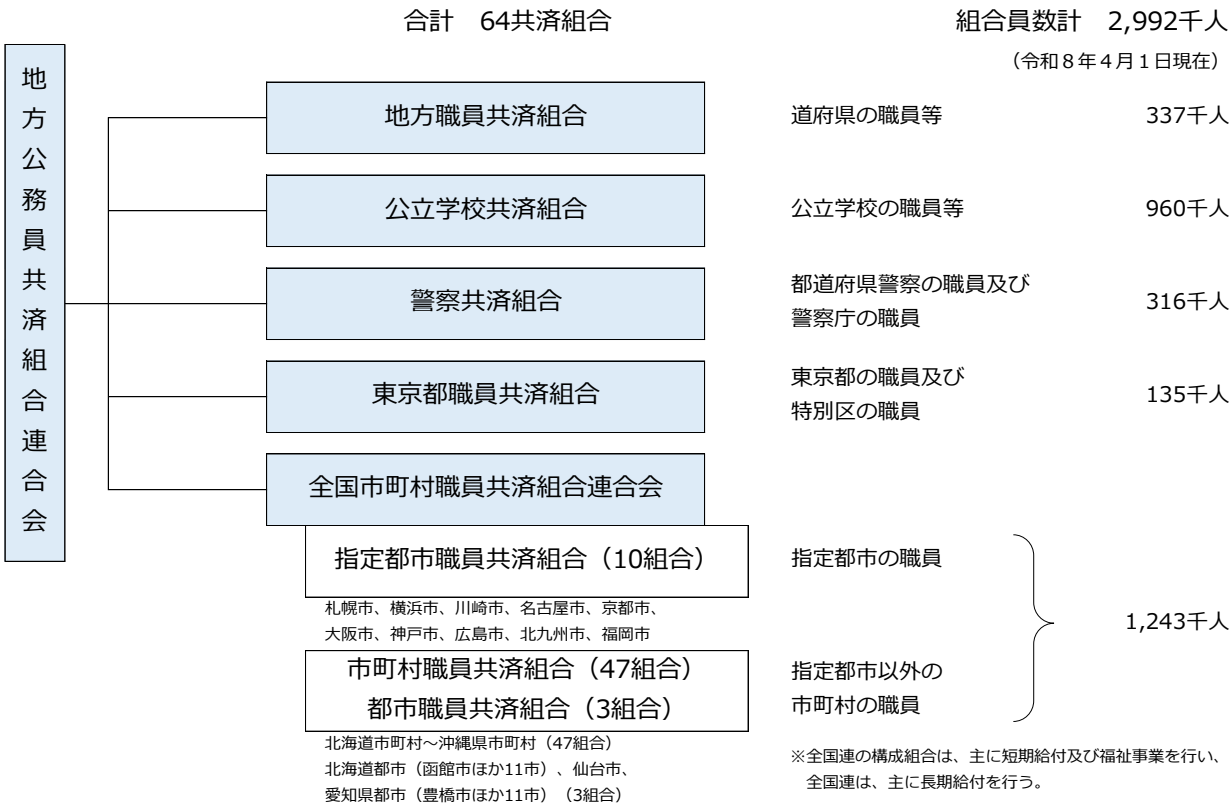
1 設立

地方公務員法第43条は「職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度が、実施されなければならない。」と規定し、これに基づき地共済法が制定されています。

地方公務員共済組合制度は、地方公務員の相互救済を目的とし、地方公務員とその家族を対象に長期給付事業、短期給付事業及び福祉事業を総合的に行う制度として昭和37年12月に発足しました。

地共連は、昭和59年4月1日に、地方公務員の年金制度の健全な運営を維持していくため、年金の財政単位を一元化し、年金財政基盤の安定化を図るとともに、組合等の長期給付に係る業務の適正かつ円滑な運営を図るための事業を行うことを目的として設立され、平成2年4月には、公立学校共済組合及び警察共済組合が加入し、全ての組合等をもって組織する連合体となっています。

地方公務員共済組合の概要



2 事業

地共連は、地方公務員に係る年金制度の健全な運営を維持していくために、次の事業を行っています。

- ・積立金の管理及び運用
- ・組合等から預託された余裕金の運用
- ・組合等の長期給付に係る業務に関する技術的及び専門的な知識・資料等の提供
- ・厚年法に規定する実施機関との情報交換及び連絡調整
- ・厚生年金拠出金及び交付金に関すること、基礎年金拠出金の納付
- ・退職等年金給付に係る付与率、基準利率、終身年金現価率及び有期年金現価率並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合の算定
- ・KKRとの財政調整拠出金に関すること
- ・介護保険料等の年金からの特別徴収に係る情報交換
- ・マイナンバー制度における年金関係の情報連携
- ・その他目的を達成するための事業（諸外国との間の年金通算等に関する事務等）

3 組織

（１）運営審議会

地共済法の規定により、地共連に運営審議会を置き、運営審議会委員は、組合員のうちから総務大臣が任命することとされています。総務大臣は、地共済の業務に関する事項について広い知識を有する者のうちから委員を任命することとなっており、この場合において、委員の半数は、組合員を代表する者でなければならないとされています。

定款の変更、運営規則の作成・変更、毎事業年度の事業計画及び予算・決算並びに重要な財産の処分及び重大な債務の負担については、運営審議会の議を経なければならないとされています。

また、理事長の諮問に応じて地共連の業務に関する重要事項を調査審議し、又は必要と認める事項につき理事長に建議することができることとされています。

(2) 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会

■地方公務員共済組合連合会資金運用委員会の概要

基本方針等に基づき、各調整積立金の管理及び運用に係る専門的事項を地共連が検討するため、経済、金融、資金運用等に学識経験又は実務経験を有する者で構成する地方公務員共済組合連合会資金運用委員会（以下「資金運用委員会」という。）を設置しています。

資金運用委員会は、各調整積立金の管理及び運用に関する専門的事項に関し、審議し、報告を受けるほか、理事長の諮問に応じて重要事項について意見を述べるができることとされています。

■資金運用委員会の審議事項及び報告事項

審議事項	報告事項
・基本方針の策定、変更に関する事項 ・リスク管理の実施方針の策定、変更に関する事項 ・新たな運用対象の運用方針の策定、変更に関する事項 ・機動的な運用の方針の策定、変更に関する事項 ・運用受託機関等の選定基準の策定、変更に関する事項 ・コーポレートガバナンス原則及び株主議決権行使ガイドラインの見直し等に関する事項 ・その他各調整積立金の管理及び運用に関する専門的事項	・運用実績 ・リスク管理の状況 ・新たな運用対象の運用状況 ・運用受託機関等の選定状況 ・スチュワードシップ活動の状況 ・専門的人材の強化・育成の状況 ・その他各調整積立金の管理及び運用に関して資金運用委員会が求めた事項

■資金運用委員会委員名簿（令和8年4月1日現在）

川北 英隆	京都大学名誉教授
喜多幸之助	京都大学C I O（最高投資責任者）
佐藤 久恵	学校法人国際基督教大学評議員
芹田 敏夫	青山学院大学経済学部教授
高山与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社副会長
竹原 均	早稲田大学大学院経営管理研究科教授
徳島 勝幸	株式会社ニッセイ基礎研究所 専務取締役金融研究部研究理事兼年金総合リサーチセンター長
野村亜紀子	株式会社野村資本市場研究所主席研究員
座長 若杉 敬明	東京大学名誉教授 一般社団法人日本コーポレートガバナンス研究所理事長

※50音順、敬称略

■資金運用委員会の開催状況

開催回	開催日	主な内容
第52回	令和7年 6月24日	・令和6年度各積立金の管理及び運用に関する運用報告書 ・令和6年度の運用の振り返り及び令和7年度の資産配分状況 ・委託運用の振り返り（令和2年度～令和6年度） ・オルタナティブ資産への投資状況 ・令和6年度各積立金のリスク管理の状況 ・退職等年金給付調整積立金の基本ポートフォリオの検証 ・運用力強化に係る取組の進捗状況
第53回	令和7年 12月12日	・令和7年度第2四半期の各積立金の運用状況 ・令和7年度の資産配分状況 ・令和7年度第2四半期の各積立金のリスク管理の状況 ・ESG株式投資の振り返りについて ・国内債券・自家運用におけるデュレーション調整について ・内外株式のマネジャー・ストラクチャーの方針について ・日本版スチュワードシップ・コード（第三次改訂版）の受け入れ表明について
第54回	令和8年 3月12日	・令和7年度第3四半期の各積立金の運用状況 ・令和7年度第3四半期の各積立金のリスク管理の状況 ・厚生年金保険給付調整積立金の基本ポートフォリオの検証 ・経過的長期給付調整積立金の基本ポートフォリオの検証 ・令和7年度スチュワードシップ活動報告書 ・令和7年度の資産配分状況 ・令和8年度の運用方針（資産配分） ・基本方針の変更等 ・サステナビリティ投資方針 ・オルタナティブ資産の中期投資計画の見直し ・内外株式のマネジャー・ストラクチャーの方針

(3) 役員・事務局

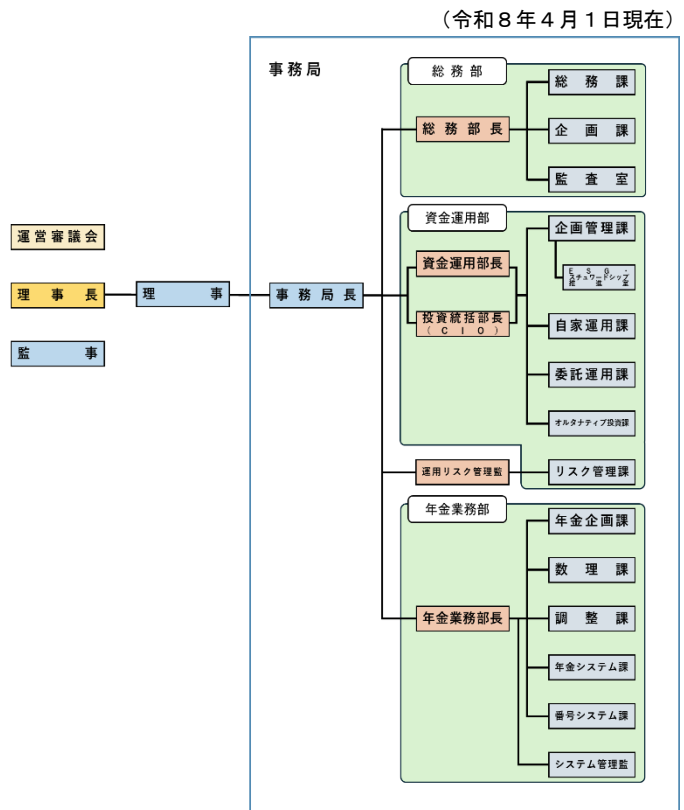
■役員

地共連には、役員として理事長、理事（8人）及び監事（3人）を置くこととされ、理事長並びに理事のうち2人及び監事のうち1人は、常勤とされます。

■事務局

地共連の事務局は、3部（別に運用リスク管理監）・12課（別にシステム管理監1人）・2室で組織されています。

事務局職員の定数は、令和8年4月1日現在98人となっています。



第2部

(4) 会議

■資産運用会議

組合等の積立金の運用状況の管理並びに地共連の積立金の管理及び運用に関する重要な意思決定を理事長が行うに当たり、事前の審議等を行うため、投資統括部長を議長とする資産運用会議を設置しています。

この会議は、原則として毎月開催するものとされ、その他必要に応じて随時開催するものとされています。

なお、議長は、会議における審議状況を必要に応じ、理事長等に報告するものとされています。

■運用リスク管理会議

積立金の運用に関するリスク管理が適切になされるよう、その審議を行うため、理事長を議長とした運用リスク管理会議を設置しています。

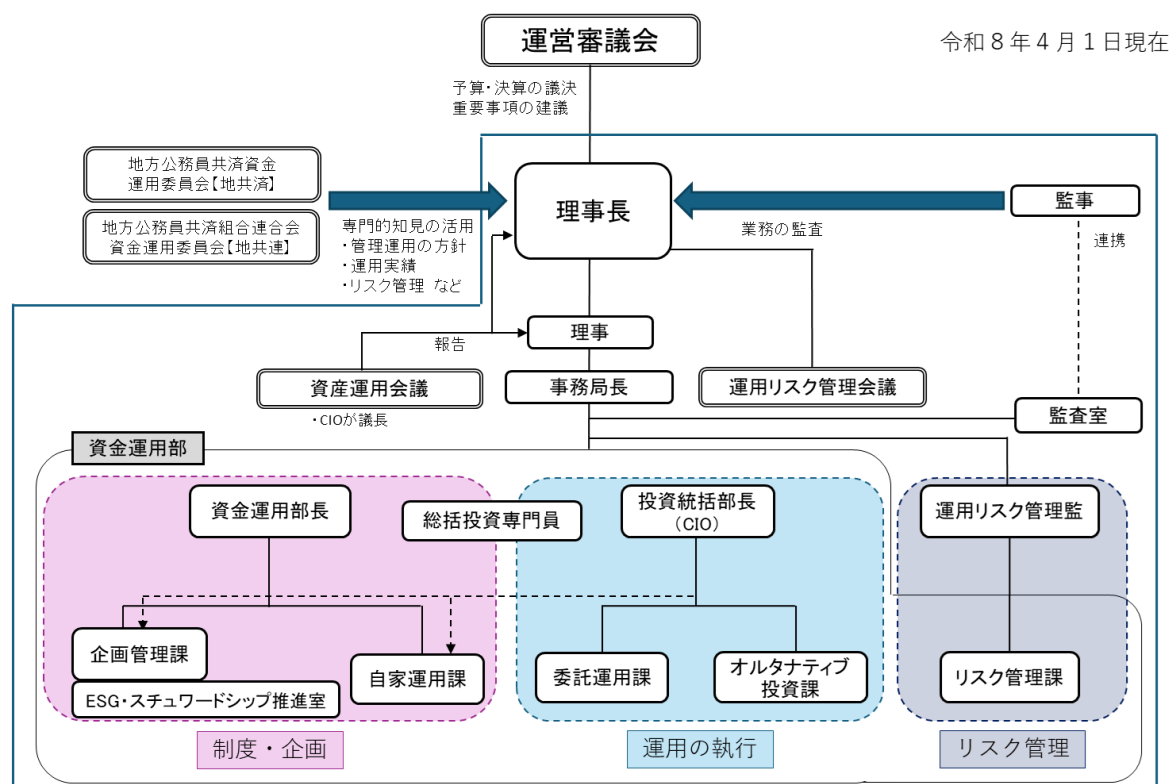
この会議は、運用部門の牽制を図るため、資産運用会議とは異なり理事長直属の会議となっており、原則として毎四半期に1回定時開催するものとされ、その他必要に応じて随時開催するものとされています。

(5) ガバナンス体制図

地共連においては、地共済法の規定に基づき、組合員を代表する者である委員を含む運営審議会が毎年度の事業計画等の審議・議決を行うほか、資金運用に関する外部有識者で構成される地方公務員共済組合連合会資金運用委員会が、専門的事項の審議を行っています。

また、地共連内部においても、資産運用会議及び運用リスク管理会議を設け、関係役職員による活発な議論を経て意思決定を行うこととしており、このようなガバナンス体制を構築するとともに、毎年度、監事による業務の監査を行っています。

資金運用を担当する組織体制については、令和7年4月より、運用力強化の取組方針に基づき、資金運用に関する①制度・企画、②運用の執行、③リスク管理について、それぞれの機能を統括する責任者として、資金運用部長及び投資統括部長（C I O）を資金運用部に置き、運用リスク管理監を資金運用部から独立した立場として置くとともに、各責任者の連携・牽制による業務運営体制を整備し、業務遂行力を強化しています。



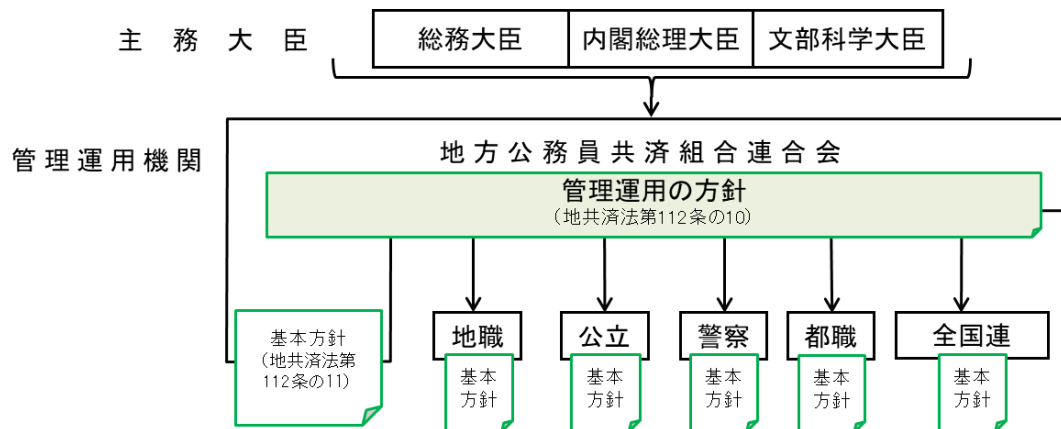
4 積立金の資金運用

(1) 仕組み

地共連は、総務大臣の承認を得て、管理運用機関（地共済）の共通の方針となる「管理運用の方針」を定めています（地共済法第112条の10）。

管理運用機関は、地共連が定める管理運用の方針に適合するように、積立金の管理及び運用に係る「基本方針」を定めています（地共済法第112条の11）。

【一元化後の積立金運用の仕組み】



（２）管理運用の方針 ＜令和８年４月１日適用＞

「退職等年金給付積立金に関する管理運用の方針」の概要は、以下のとおりです。

I 退職等年金給付積立金の管理及び運用の基本的な方針	III 退職等年金給付積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項				
- 退職等年金給付積立金に関する基本的な方針 - 長期的な観点から安全かつ効率的に運用 (1) 基本的な方針 - 長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定 (2) 地方公務員共済資金運用委員会の活用 - 学識経験者等による委員会の専門的知見を活用 (3) 運用力強化のための取組 - 運用力の強化や運用体制の充実に不断に取り組む 2. 退職等年金給付組合積立金等に関する基本的な方針 (1) 基本的な方針 (2) 管理運用機関の有識者会議の活用 (3) 「アセットオーナー・プリンシプル」を踏まえた取組 (4) 合同運用 - 地共連への預託	- 運用の目標 - 必要となる積立金の運用利回りを最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、適切に管理 - 基本ポートフォリオの基本的な考え方 - 運用の目標に沿った資産構成割合とし、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定 - 基本ポートフォリオの資産区分及び資産構成割合 <table border="1" data-bbox="906 674 1257 736"> <tr> <th>資産</th><th>国内債券</th></tr> <tr> <td>資産構成割合</td><td>100%</td></tr> </table> (注) 給付等への対応のために必要な限度で、短期資産を保有することができる。 短期資産又は不動産若しくは貸付金は、国内債券に区分する。 - 基本ポートフォリオの見直し - リスク管理	資産	国内債券	資産構成割合	100%
資産	国内債券				
資産構成割合	100%				
II 退職等年金給付積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	IV 管理運用機関がそれぞれの退職等年金給付組合積立金等について長期的な観点から資産の構成を定めるに当たって遵守すべき基準				
- 受託者責任の徹底 - 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 - ESGを考慮した投資 - 非財務的要素であるESGを考慮した投資 - インパクトを考慮した投資 - 社会・環境の効果（インパクト）を考慮した投資 - 連合会と国家公務員共済組合連合会との連携 - 連合会と他の管理運用機関との協力・連携	- 運用の目標 - 基本ポートフォリオの基本的な考え方 - 基本ポートフォリオの見直し - 年金給付等のための流動性の確保 - リスク管理 - 運用手法 - 原則として、国内債券に投資し、それを満期まで持ち切る運用を行う				
	V その他退職等年金給付積立金の管理及び運用に関し必要な事項 - 透明性の向上 - 連合会 - 管理運用機関 - 高度で専門的な人材の確保とその活用等 - リスク管理の強化 - 連合会 - 管理運用機関 - 調査研究業務の充実				

(3) 基本方針 <令和8年4月1日適用>

基本方針の概要は、以下のとおりです。

I 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用の基本的な方針
1 基本的な方針 ・長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定 2 地方公務員共済組合連合会資金運用委員会の活用 ・学識経験者等による委員会の専門的知見を活用 3 運用力強化のための取組 ・運用力の強化や運用体制の充実に不断に取り組む 4 資金運用計画 (1) 年間資金運用計画 (2) 四半期資金運用計画 5 合同運用 ・組合等が地共連に預託した積立金との合同運用
II 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項
1 受託者責任の徹底 2 市場及び民間の活動への影響に対する配慮 3 ESGを考慮した投資 ・非財務的要素であるESGを考慮した投資 4 インパクトを考慮した投資 ・社会・環境的効果（インパクト）を考慮した投資 5 他の管理運用機関との協力・連携

Ⅲ 退職等年金給付調整積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項

1 運用の目標

- ・必要となる積立金の運用利回りを最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、適切に管理

2 基本ポートフォリオの基本的な考え方

- ・運用の目標に沿った資産構成割合
- ・フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から設定

3 基本ポートフォリオの資産区分及び資産構成割合

資産	国内債券
資産構成割合	100%

(注) 財政調整拠出金等への対応のために必要な限度で、短期資産を保有することができる。
短期資産は、国内債券に区分する。

4 基本ポートフォリオの見直し

5 支出のための流動性の確保

6 リスク管理

- (1) 資産全体
- (2) 各資産
- (3) 義務運用及び自家運用
- (4) 各資産管理機関

7 運用手法

- (1) 基本的な考え方
- (2) 運用の具体的手法
- (3) 資産管理機関の選定、評価等

Ⅳ その他退職等年金給付調整積立金の適切な管理及び運用に関し必要な事項

1 透明性の向上

2 高度で専門的な人材の確保等の業務運営体制の充実

3 リスク管理の強化

4 調査研究業務の充実

第3部

資料編

1

運用実績の推移

運用実績の推移について、直近10年分のデータを掲載しています。

平成27年度下半期以降のデータについては、地共連のホームページにて、Excel ファイルの形式で掲載していますのでご参照ください。

(<https://www.chikyoren.or.jp/sikin/joukyo/>)

(1) 運用利回り・運用収入額の推移（直近10年）

■運用利回り

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実現収益率（簿価）	0.29%	0.36%	0.38%	0.36%	0.33%	0.34%	0.36%	0.45%	0.63%	1.01%
国内債券	0.32%	0.37%	0.39%	0.37%	0.33%	0.34%	0.36%	0.45%	0.63%	1.01%
短期資産	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	(0.00%)	(0.00%)	(0.00%)	(0.00%)	(0.00%)	(0.00%)

（参考）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
修正総合収益率	▲2.01%	1.55%	3.14%	▲0.20%	▲0.39%	▲1.11%	▲2.31%	▲1.56%	▲6.10%	▲7.10%

（注）実現収益率（簿価）及び修正総合収益率は、運用手数料等控除後のものです。

■運用収入額

（億円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実現収益額（簿価）	0.32	0.88	1.45	1.91	2.22	2.73	3.42	4.83	8.69	19.58
国内債券	0.32	0.88	1.45	1.91	2.22	2.73	3.42	4.83	8.69	19.58
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総合収益額（時価）	▲2.21	3.77	12.13	▲1.10	▲2.66	▲8.99	▲21.58	▲16.32	▲80.22	▲127.43

（注1）実現収益額（簿価）及び総合収益額（時価）は、運用手数料等控除後のものです。

（注2）令和2年度以降の短期資産は、国内債券の内数です。

（注3）上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(2) 運用資産額・資産構成割合の推移（直近10年）

	H28年度末		H29年度末		H30年度末		R1年度末		R2年度末	
	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合
国内債券	191	96.12%	327	97.43%	468	98.05%	616	99.84%	757	100.00%
短期資産	8	3.88%	9	2.57%	9	1.95%	1	0.16%	(2)	(0.27%)
合計	199	100.00%	336	100.00%	477	100.00%	617	100.00%	757	100.00%

	R3年度末		R4年度末		R5年度末		R6年度末		R7年度末	
	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合	簿価残高 （億円）	構成割合
国内債券	896	100.00%	1,033	100.00%	1,173	100.00%	1,591	100.00%	2,297	100.00%
短期資産	(0)	(0.05%)	(1)	(0.12%)	(0)	(0.02%)	(0)	(0.00%)	(0)	(0.00%)
合計	896	100.00%	1,033	100.00%	1,173	100.00%	1,591	100.00%	2,297	100.00%

（注1）令和2年度以降の短期資産は、国内債券の内数です。

（注2）上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

2

資金運用の種類

(1) 義務運用

地共連は、積立金の一部の運用について、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現といった地共済法の目的に沿って運用しています（地共済法第38条の8の2第4項）。

具体的には、総務大臣の定めるところにより、地方債又は地方公共団体金融機構の発行する債券の取得により運用するように努めなければならないこととされており（地共済則第11条の10の3）、これらの運用を「義務運用」と呼んでいます。

(単位：億円、%)

	資産残高 (簿価)	実現収益額 (簿価)	実現収益率 (簿価)	備考
義務運用	1,847	15	0.99	ラダー型運用

(注1) 実現収益額(簿価)及び実現収益率(簿価)は、運用手数料等控除後のものです。

(注2) 義務運用の資産残高(簿価)及び実現収益額(簿価)は、ファンドで保有する短期資産を除いたものです。

(2) 自家運用

地共連は、運用の効率化の観点から、運用資産の全てについて、資産管理機関を利用しつつ、自ら運用を行っています。

(単位：億円、%)

	資産残高 (簿価)	実現収益額 (簿価)	実現収益率 (簿価)	備考
自家運用	442	5	1.10	ラダー型運用

3 保有銘柄

この一覧は、令和８年３月末時点で義務運用、自家運用で保有している国内債券を発行体毎に集約し、簿価残高上位１０位を記載したものです。

（１１位以下も含む保有全銘柄の情報は、地共連のホームページに掲載しています。）

No.	発行体名	簿価残高 (億円)
1	地方公共団体金融機構	1,876
2	地方公共団体(共同発行)	124
3	兵庫県	42
4	北海道	29
5	千葉県	28
6	札幌市	24
7	川崎市	15
8	愛知県	15
9	神奈川県	14
10	日本国	14
計	32発行体	2,288

（注）債券の簿価残高は、地共連にて発行体毎に集約したものです。